

日野市にお住まいのお子様と保護者の方へ

令和7年度日野市定期予防接種のお知らせ

予防接種は、重い感染症から命を守る大切なものです。

子どもは発育とともに外出の機会が多くなり、感染症にかかる可能性も高くなります。

予防接種に対する正しい理解の下、お子さんの健康にお役立てください。

生後2か月から予防接種が始められるように、かかりつけの医師と相談してスケジュールを組みましょう。

もくじ

- ・予防接種について・・・2
- ・予防接種の受け方・・・2
- ・予防接種を受けに行く前に・・・3
- ・個別予防接種について・・・4
- ・日野市個別予防接種実施医療機関・・・5
- ・予防接種スケジュール・・・6, 7
- ・長期療養特例について・・・8
- ・日野市外で予防接種を希望する場合・・・8
- ・副反応について・・・9
- ・さいごに・・・11



令和7年9月更新
日野市健康福祉部健康課

お問い合わせ・予防接種相談窓口

日野市 健康福祉部 健康課

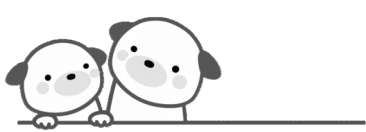
〒191-0011 日野市日野本町1-6-2 日野市生活・保健センター内

TEL:042-581-4111 FAX:042-583-2400

e-mail: kenkou@city.hino.lg.jp

月～金曜日 8:30～17:00(祝日、年末年始は除く)





予防接種のご案内

予防接種について

お母さんのおなかの中にいる時に赤ちゃんにプレゼントした病気に対する抵抗力は、生後数か月で自然に失われていきます。子どもは成長とともに外出や人との接触の機会が多くなります。保育園や幼稚園に入るまでには予防接種で免疫をつけ、感染症にかからないようにしましょう。

予防接種で使うワクチンには、生ワクチン、不活化ワクチンの2種類あります。

●生ワクチン

生きた細菌やウイルスの毒性を弱めたもので、これを接種することによってその病気にかかった場合と同じように抵抗力(免疫)ができます。BCG、MR(麻しん風しん混合)、麻しん、風しん、水痘(水ぼうそう)、ロタウイルスがこれにあたります。

接種後から体内で毒性を弱めた細菌やウイルスの増殖がはじまることから、それぞれのワクチンの性質に応じて、発熱や発疹等の軽い症状が出る場合があります。十分な抵抗力(免疫)ができるのに、約1か月が必要です。

●不活化ワクチン

不活化ワクチンは細菌やウイルスを殺し、抵抗力(免疫)をつくるのに必要な成分を使って毒性をなくして作ったものです。DPT-IPV-Hib(ジフテリア百日せき破傷風不活化ポリオヘモフィルスb型)=五種混合、小児用肺炎球菌、B型肝炎、日本脳炎、DT(ジフテリア破傷風)=二種混合、HPVがこれにあたります。

この場合、体内で細菌やウイルスは増殖しないため、数回接種することによって抵抗力(免疫)ができます。しかし、しばらくすると少しずつ抵抗力(免疫)が減ってしまうので、長期に抵抗力(免疫)を保つためにはそれぞれのワクチンの性質に応じて一定の間隔で追加接種が必要です。

予防接種の受け方

南多摩5市(八王子市・町田市・日野市・多摩市・稲城市)の契約医療機関で接種できます。

日野市契約医療機関は5ページをご確認ください。日野市以外の各市契約医療機関につきましてはホームページでご確認いただくか日野市健康課へお問合せください。

・持ち物 母子健康手帳、本人確認書類(マイナ保険証など) ※予診票は医療機関に置いてあります。

・事前に医療機関に連絡し受けられる日時を確認します。

・接種にはお子さんの日頃の健康状態をよく知っている保護者の方が連れてきてください。(代理の方が連れて行く場合は委任状が必要です。様式は日野市HPに掲載しています。)

※各予防接種についての詳細は4ページをご確認ください。

＜別表＞

(令和7年4月1日時点)

	臨時接種及び A類疾病の定期接種	B類疾病の定期接種	(参考)医薬品副作用被害救済制度 生物由来製品感染等被害救済制度
医療費	健康保険等による給付の額を除いた自己負担分	A類疾病の額に準ずる	健康保険等による給付の額を除いた自己負担分
医療 手 当	通院3日未満(月額)37,900円 通院3日以上(月額)39,900円 入院8日未満(月額)37,900円 入院8日以上(月額)39,900円 同一月入通院(月額)39,900円	A類疾病の額に準ずる	通院3日未満(月額)37,900円 通院3日以上(月額)39,900円 入院8日未満(月額)37,900円 入院8日以上(月額)39,900円 同一月入通院(月額)39,900円
障害児 養育年金	1級(年額)1,714,800円 2級(年額)1,371,600円		1級(年額)952,800円 2級(年額)762,000円
障 害 年 金	1級(年額)5,481,600円 2級(年額)4,384,800円 3級(年額)3,289,200円	1級(年額)3,045,600円 2級(年額)2,436,000円	1級(年額)3,045,600円 2級(年額)2,436,000円
死亡 一時金	48,000,000円		
遺族 年金		(年額)2,664,000円 (10年を限度)	(年額)2,664,000円 (10年を限度)
遺族 一時金		7,992,000円	7,992,000円
葬祭料	219,000円	A類疾病の額に準ずる	219,000円
介護 加算	1級(年額)878,400円 2級(年額)585,600円		

さいごに

月齢が小さいほど感染症にかかる割合も高く、感染と同時に重症化するケースも増えてきています。正しい情報をご確認の上、予防接種をご希望される場合は、各予防接種の対象月齢になりましたら、早めに予防接種を始められることをおすすめします。

現在、お子さんにご案内している予防接種は多くの種類があり、また、それぞれ接種する回数や間隔(ほかの種類のワクチンとの間隔、同一ワクチンどうしの間隔)が違います。正しいスケジュールを、余裕をもって立ててください。

その他、予防接種全般について詳しくは
「予防接種と子どもの健康2025年度版」または日野市HPにてご確認ください。

■副反応が起こったら

予防接種を受けたあと、まれに副反応が起こることがあります。(各予防接種の通常の副反応か否かについては、「予防接種と子どもの健康」をよくお読みください。)接種後注射部位のひどい腫れ、高熱、ひきつけなどの症状があったら、医師の診察を受けてください。

定期の予防接種が原因で健康被害が起きた場合、厚生労働大臣が認定したときは、予防接種健康被害救済制度による給付を受けられます。

■予防接種による健康被害救済制度

(1) 定期接種や臨時接種によって引き起こされた副反応により、生活に支障がでるような障害を残すなどの健康被害が生じた場合には、予防接種法に基づく給付を受けることができます。

(2) 健康被害の程度等に応じて、医療費、医療手当、障害児養育年金、障害年金、死亡一時金、葬祭料の区分があり、法律で定められた金額が支給されます(※別表あり)。死亡一時金、葬祭料以外については、治療が終了する又は障害が治癒する期間まで支給されます。

(3) ただし、その健康被害が予防接種によって引き起こされたものか、別の要因(予防接種をする前あるいは後に紛れ込んだ感染症あるいは別の原因等)によるものなのかの因果関係を、予防接種・感染症医療・法律等、各分野の専門家からなる国の審査会における審議の結果、予防接種によることを否定できないと判断され、厚生労働大臣の認定を踏まえて給付を受けることができます。

(4) 予防接種法に基づく定期接種や臨時接種として定められた期間を外れて接種を希望する場合、予防接種法に基づかない接種(任意接種)として取り扱われます。その接種で健康被害を受けた場合は、独立行政法人医薬品医療機器総合機構法に基づく救済を受けることになりますが、予防接種法と比べて救済の対象、給付額等が異なります。



予防接種を受けに行く前に

■予防接種を受けることができない人

- ①明らかに発熱(通常37.5℃以上をいいます。)をしているお子さん
 - ②重篤な急性疾患にかかっていることが明らかなお子さん
 - ③その日に受ける予防接種の接種液に含まれる成分で、アナフィラキシーを起こしたことがあることが明らかなお子さん
 - ④BCG接種の場合においては、外傷などによるケロイドが認められるお子さん
 - ⑤ロタウイルス感染症の予防接種の対象者で、腸重積症の既往歴があることが明らかなお子さん、先天性消化管障害を有するお子さん(その治療が完了したお子さんを除く)及び重症複合免疫不全症の所見が認められるお子さん
 - ⑥その他、医師が不適当な状態と判断した場合
- ※B型肝炎の予防接種の対象者で、母子感染予防として、出生後に健康保険の給付によりB型肝炎免疫グロブリン及びB型肝炎ワクチンの接種を受けたお子さんは定期接種の対象者からは除かれますが、その後のワクチン接種などは健康保険によって継続されます。

■医師に相談の必要な人

- ①心臓病、腎臓病、肝臓病、血液の病気や発育障害などで治療を受けているお子さん
- ②予防接種で、接種後2日以内に発熱のみられたお子さん及び発疹、じんましんなどアレルギーと思われる異常がみられたお子さん
- ③過去にけいれん(ひきつけ)を起こしたことがあるお子さん
- ④過去に免疫不全の診断がなされているお子さん及び近親者に先天性免疫不全症の方がいるお子さん
- ⑤ワクチンにはその製造過程における培養に使う卵の成分、抗菌薬、安定剤などが入っているものがあるので、これらにアレルギーがあるといわれたことのあるお子さん
- ⑥BCG接種の場合においては、家族に結核患者がいて長年に接触があった場合など、過去に結核に感染している疑いのあるお子さん
- ⑦ロタウイルス感染症の予防接種においては、活動性胃腸疾患や下痢等の胃腸障害のあるお子さん

■注意すること

●接種前の注意

- ・お子さんの体調が、普段と変わらないか確認し、受ける予定の予防接種の内容等を確認して、分からないことは受ける前に医師に質問してください。
- ・接種には、お子さんの日頃の健康状態をよく知っている保護者の方が連れてきてください。
- ・ロタウイルスは飲むワクチンのため、赤ちゃんのお腹がいっぱいだと、上手にワクチンが飲めない場合がありますので、接種前30分ほどは授乳を控えることをおすすめします。

●接種後の注意

- ・予防接種を受けたあと30分間程度は、医療機関(施設)でお子さんの様子を観察するか、医師とすぐに連絡をとれるようにしておきましょう。
- ・接種後、生ワクチンでは4週間、不活化ワクチンでは1週間は副反応の出現に注意してください。
- ・接種部位は清潔に保ちましょう。
- ・入浴は差し支えありませんが、接種部位をこすらないようにしてください。
- ・接種当日は激しい運動は避けましょう。
- ・接種後、接種部位の異常な反応や体調の変化があった場合は、速やかに医師の診察を受けましょう。

個別予防接種について

【五種混合ワクチン（沈降精製百日せきジフテリア破傷風不活化ポリオヘモフィルスb型混合ワクチン）】
＜対象年齢＞ 生後2か月（2か月の誕生日の前日）から7歳6か月の誕生日の前日まで
＜接種回数及び接種間隔＞ 第1期初回接種 20日以上の間隔において3回接種
（標準的には20日から56日までの間隔において3回接種）
第1期追加接種 第1期初回終了後6か月以上あけて1回接種
（標準的には第1期初回接種終了後6か月から1年6か月の間に1回接種）

【小児用肺炎球菌ワクチン】
＜対象年齢＞ 生後2か月（2か月の誕生日の前日）～5歳未満（5歳の誕生日の前日まで）
＜接種回数及び接種間隔＞

接種開始年齢	回数	接種間隔
2か月～7か月	4回	27日間以上の間隔で3回接種 生後12か月～15か月の間で追加免疫を1回接種
7か月～1歳未満	3回	27日間以上の間隔で2回接種 生後12か月以降に追加免疫を1回接種
1歳～2歳未満	2回	60日間以上の間隔で2回接種
2歳～5歳未満	1回	1回で接種は終了

【B型肝炎ワクチン】
＜対象年齢＞ 1歳の誕生日の前日まで
＜接種回数及び接種間隔＞ 3回（27日以上の間隔で2回接種、さらに初回接種から139日以上の間隔において1回接種）
※標準接種年齢は生後2か月から生後9か月に至るまでの期間
＜注意事項＞ ・HBs抗原陽性の母親から生まれた乳児として、健康保険によりB型肝炎の投与（HBs人免疫グロブリンを併用）の全部又は一部を受けた方については定期の予防接種対象者から除きます。

【ロタウイルスワクチン】
＜対象年齢＞ 出後6週0日後から24週0日後または32週0日後
＜接種回数及び接種間隔＞

ロタリックスの場合は、27日以上の間隔を空けて、生後24週0日後までに2回接種
ロタテックの場合は、27日以上の間隔を空けて、生後32週0日後までに3回接種
どちらのワクチンも、生後6週から生後14週6日後までに1回目の接種をします（標準的には生後2月から出後14週6日後まで）。それ以降の初回接種は推奨されていません。

【BCG（結核）】
＜対象年齢＞ 1歳の誕生日の前日まで
＜接種回数及び接種間隔＞ 1回
標準的な接種期間は、生後5か月から8か月に至るまで

五種混合ワクチン・BCGワクチン・小児用肺炎球菌ワクチン・B型肝炎ワクチン・ロタウイルスワクチン副反応について

■主な副反応について

五種混合ワクチンDPT-IPV-Hib（ジフテリア・百日せき・破傷風・不活化ポリオ・ヒブ混合）の臨床試験において、承認時までに得られた主な副反応は、一般社団法人日本ワクチン産業協会『予防接種に関するQ&A集』（2024）によると、接種部位の副反応として注射部位紅斑、注射部位硬結、注射部位腫脹等、注射部位以外の副反応として発熱、気分変化、下痢、食欲減退等がみられました。また、重大な副反応では、極めて稀にショック、アナフィラキシー、血小板減少性紫斑病、脳症、けいれん（熱性けいれんを含む）等がみられることがあります。

BCGワクチン接種後、通常見られる局所反応は、一般社団法人日本ワクチン産業協会『予防接種に関するQ&A集』（2024）によると、接種後10日～4週の間、接種部位に発赤、硬結、腫脹等の局所変化が現れ、特に反応が強い場合は膿疱をつくることもあります。その後痂皮を形成して3か月程度で癒痕化します。標準的な接種が実施されている指標として、針痕が平均して15個程度（個人ではなく集団で観察して）残っていることを目安にすることができます。また、稀ではありますが、重大な副反応として、ショック、アナフィラキシー、BCG感染症（髄膜炎、骨炎、骨髄炎、骨膜炎、全身播種性BCG感染症）、皮膚結核様病変（狼瘡、腺病性苔癬等）があります。その他の副反応として、過敏症、接種局所の反応、リンパ節腫大、発熱があります。また、BCGは生ワクチンですので、免疫不全症候群の者など基礎疾患がある人には接種できません。

小児肺炎球菌ワクチンの主な副反応は、公益財団法人予防接種リサーチセンター『予防接種と子どもの健康』2025年度版によると、接種局所の紅斑（57.3～66.2%）、腫張（はれ）（45.1～50.9%）、全身反応として主なものは発熱（39.4～55.6%）が認められています。（プレベナー20®：令和6（2024）年8月改訂（第2版）、バクニュバンス®：令和6（2024）年2月改訂（第4版）添付文書参照）医療機関から副反応の疑い例（有害事象）として報告されたうちの重篤症例（報告者が重篤として判断するもの）の発生頻度は、20価は0.0000%、15価は0.0011%です。（販売開始から令和6（2024）年9月30日までの数値。令和7（2025）年1月第105回厚生科学審議会予防接種・ワクチン分科会副反応検討部会資料2-20、2-21から。）

B型肝炎ワクチンの主な副反応は、公益財団法人予防接種リサーチセンター『予防接種ガイドライン』2025年度版によると、倦怠感、頭痛、局所の腫脹、発赤、疼痛等であり、新生児・乳児についても問題はなく、一般的には重大なものは認められない。医療機関から副反応の疑い例（有害事象）として報告されたうちの重篤症例（重篤と非重篤は、明確な基準がないため、あくまでも報告者の判断に基づいている。同じ症状であっても、重篤であったり非重篤であったりすることから、この区分で症状の重症度を判断することはできない。）の発生頻度は、0.0009%である。（平成25（2013）年4月1日から令和6（2024）年9月30日までの数値。令和7（2025）年1月第105回厚生科学審議会予防接種・ワクチン分科会副反応検討部会資料2-24から。）

公益財団法人予防接種リサーチセンター『予防接種と子どもの健康』2025年度版によると、ロタウイルスワクチンの1回目接種後1週間以内には、腸重積症を発症するリスクが上がります。ロタウイルスワクチン接種後に、周期的な不機嫌、腹痛、反復性の嘔吐や激しい泣き、血便のうちどれか1つでも認められたときは、腸重積症の可能性を考え、速やかに医師の診察を受けるようにしてください。

長期にわたる疾患等のため定期接種を受けられなかったお子さんの対応

長期にわたり療養を必要とする疾病のために、定期予防接種の期間内に予防接種を受けることができなかったお子さんについては、健康課までお問い合わせください。(TEL:042-581-4111)

日野市外で予防接種を希望する場合

定期予防接種は市町村が実施することになっており、原則として住民票のある市町村が指定した医療機関(予防接種実施医療機関)で受けることになっています。しかし、やむを得ない理由により市外で接種する場合は、次のことに注意して接種を受けてください。

1. 南多摩5市(八王子市・町田市・日野市・多摩市・稲城市)で接種を希望する場合
南多摩5市は、「南多摩5市定期予防接種相互乗り入れ事業」を実施しています。
この事業に協力している医療機関の接種協力医師のもとでは、公費で接種を受けることができます。(接種協力医師により接種可能な予防接種の種類が異なりますのでご注意ください。)なお、予診票は各医療機関においてあります。
日野市契約医療機関は5ページをご確認ください。日野市以外の各市契約医療機関につきましてはホームページでご確認いただくかお問合せください。

2. 南多摩5市以外で接種を希望する場合
里帰り出産などで南多摩5市以外に長期滞在(おおむね2か月以上)し、滞在先の近隣医療機関において定期予防接種の実施を希望する場合は「予防接種実施依頼書」の申請が必要です。「予防接種実施依頼書」は「予防接種で健康被害が生じた場合、住民票のある市町村長が責任を持って対応します」ということを、接種する医療機関に示す書類になります。そのため、この書類がないと、健康被害が生じた場合に予防接種法の規定に基づく救済制度を受けることができませんので、南多摩5市以外での接種を希望される方は、接種前に必ず「予防接種実施依頼書」の交付を受けてください。
なお、南多摩5市以外で接種した場合の接種費用について、日野市は償還払いを実施しています。

※予防接種実施依頼書の申請方法について(必ず接種前に申請してください)
下記QRコードを読み取るか日野市ホームページ(ID:1020403)から電子申請してください。申請の際に記入済みの母子健康手帳の添付をしていただきますので、お手元にご用意をお願いいたします。



申請後、健康課が予防接種実施依頼書を作成し、保護者の方に送付いたします。健康課が申請を確認・審査してから、予防接種実施依頼書が発行されるまでに、1週間から2週間程度要しますので、余裕をもって申請してください。

日野市個別予防接種実施医療機関

(令和7年9月1日時点)						
医療機関名	所在地	電話番号	五種混合	肺炎球菌	B型肝炎	ロタウイルスBCG
アカシアクリニック	日野本町4-1-9 エンジュ1F	587-8616	○	○	○	○
あきのこどもクリニック	栄町1-5-11ウェストマンション1F	581-2525	○	○	○	○
あんどこどもクリニック	多摩平2-4-1イオンモール多摩平の森	843-2127	○	○	○	○
胃腸内科・下肢静脈瘤森末クリニック	多摩平1-4-19-201	589-3030			○	
牛尾医院	平山6-5-13	591-2001	○	○	○	○
おおしろクリニック	神明3-6-16 アメティ明和館1F	589-6780	○	○	○	○
グレイス病院	宮248	0570-06-5489	○	○	○	○
小松医院	多摩平4-9-1	581-0474	○	○	○	○
佐々木クリニック多摩平	多摩平1-8-10	585-2591	○	○	○	○
塩谷医院	日野1077-33	581-0158	○	○	○	○
須賀小児科	高幡328 森久保医療モール103	593-7888	○	○	○	○
青和クリニック	新井3-3-20	594-1900	○	○	○	○
太陽クリニック	多摩平2-5-1-110	843-1686	○	○	○	○
たかなしクリニック	新町1-22-5 シャルマンビル1F101号室	585-2347	○	○	○	
多摩平小児科	多摩平7-6-3	584-6002	○	○	○	○
多摩平みついしクリニック	多摩平7-23-5	843-2745	○	○	○	○
寺田医院	落川2011-11	591-2852	○	○	○	○
日野駅前ファミリークリニック	大坂上1-32-11	506-2885	○	○	○	○
日野市立病院	多摩平4-3-1	581-2677	○	○	○	○
日野台診療所	日野台4-26-16	581-6175	○	○	○	○
日野みんなの診療所	東豊田2-16-3	518-8063	○	○	○	○
福岡医院	南平8-10-27	591-3600	○	○	○	○
万願寺こどもクリニック	万願寺4-2-5 ズン・クワール万願寺1F	843-3936	○	○	○	○
みぞべこどもクリニック	高幡507-4 リーデンススクエア高幡不動	592-2311	○	○	○	○
百草園駅前クリニック	百草204-1 ガーデンビューストーンD-1	599-3266	○	○	○	○
もぐさ園三沢台診療所	三沢2-12-13	592-0466	○	○	○	○

予防接種スケジュール(乳幼児)



【注意事項】注射生ワクチンから注射生ワクチンは27日以上あけなければなりません。

注射生	注射生ワクチン	経鼻	経鼻生ワクチン
経口	経口生ワクチン		
不活化	不活化ワクチン		

種類	ワクチン		予防する病気	接種回数	標準的な接種時期 (丸数字は回数)	接種案内が 届く時期	2 か 月	3 か 月	4 か 月	5 か 月	6 か 月	7 か 月	8 か 月	9 か 月	1 0 か 月	1 1 か 月	1 2 か 月	1 5 か 月	1 8 か 月	2 歳	3 歳	4 歳	5 歳	6 歳	7 歳	8 歳	9 歳	10歳～
定期 接種	五種混合	不活化	ジフテリア,百日 せき,破傷風,ポリ オ,ヒブ	計4回	初回(①～③)は各20～56日あけて3回接種 追加(④)は③接種後6か月～18か月あけて1回接種	3～4か月児健 診の通知に同 封	①	②	③							④												
	小児用肺炎球菌	不活化	中耳炎,副鼻腔 炎,細菌性髄膜 炎,肺炎など	計4回	初回(①～③)は各27日以上あけて3回接種 追加(④)は1歳以降、③から60日以上あけて1回接種	3～4か月児健 診の通知に同 封	①	②	③								④											
	B型肝炎	不活化	肝炎,肝硬変, 肝がん	計3回	①と②は27日以上あけて接種 ③は①から139日以上あけて接種 ※1歳の誕生日の前日まで定期接種対象	3～4か月児健 診の通知に同 封	①	②				③																
	ロタウイルス	経口生	ロタウイルス 胃腸炎	計2回また は3回	ロタリックスは27日以上あけて24週までに2回接種 ロタテックは27日以上あけて32週までに3回接種 いずれも生後6週から14週6日までに接種開始を推奨	3～4か月児健 診の通知に同 封	①	②	③																			
	BCG	注射生	結核	1回	生後5～8か月 ※1歳の誕生日の前日まで定期接種対象	3～4か月児健 診の通知に同 封					①																	
	麻しん風しん(MR)	注射生	麻しん(はしか),風しん	計2回	1期(①)は1歳～2歳の誕生日の前日までに1回接種 2期(②)は5歳以上7歳未満の者で、小学校就学前の 1年間に1回接種	①は1歳の誕生 月、②は6 歳時に通知											①					②						
	水痘 (水ぼうそう)	注射生	水痘	計2回	初回①は1歳から1歳3か月未満 ①と②は3か月以上あけて接種 (標準的には6か月～12か月あける)	1歳の誕生月 末に通知											①	②										
任意 接種	日本脳炎	不活化	日本脳炎	計4回	1期初回(①②)は6～28日あけて2回接種 1期追加(③)は②からおおむね1年後に1回接種 2期(④)は9歳から12歳の間に1回接種	1期初回は3歳 児健診,1期追 加は4歳,2期は 9歳の誕生月末 に通知															① ②	③					④9-12歳	
	おたふくかぜ	注射生	おたふくかぜ	1回(保育園など集団生活に入る子は早めに接種すると よいでしょう)													①											
	インフルエンザ	不活化 経鼻生	インフルエンザ	13歳未満は毎年2回(2～4週間隔)13歳以上は毎年1回 2～18歳が対象、毎年1回																								
予防接種 の ポイント		①定期接種は公費負担があり無料で接種 できますが、対象年齢(予防接種法で決 められた期間)を過ぎると有料になりま す。また、対象年齢の期間であれば、標準 的な時期よりも出生後早期から接種でき ます。			②予防接種を受けるときは、母子健康手 帳、本人確認書類(マイナ保険証など)を 持ち、接種する医療機関を受診してくださ い。(予防接種の予診票は医療機関に置 いてあります。)		③予防接種は、南多摩5市(八王子市、町 田市、日野市、多摩市、稲城市)の契約医 療機関で受けられます。 事前に医療機関に連絡し、受けられる日 時を確認してください。							④里帰り出産等、契約医療機関以外で予防接種を受けたい場 合は、事前に「予防接種依頼書」の発行手続きをしていただくこ とで、定期的予防接種を受けてかかった費用の払い戻しを受け ることができます(上限額あり)。希望する場合は接種前に市の ホームページから申請してください。														